

『SHARETIVE RV CLUB 会員規約』

第1条「本規約の適用範囲」

- (1) 本規約は、株式会社シェアティブが運営、管理するシェアティブRVクラブ会員制度について適用されます。
- (2) 会員は、協賛企業において特典を受けることができます。特典については会員に予告なく変更する場合がございますので、ホームページにてご確認ください。
- (3) 本規約の適用範囲である提携先及び所在は、ホームページにてご確認ください。

第2条「目的」

キャンプやイベントを楽しむのはもちろんですが、イザというときやトラブルが起こったときなど、困ったときにどうするのかというのも大事だと考えます。

キャンピングカーやアウトドアの保険に強い株式会社シェアティブが、協賛いただいたキャンピングカー会社に協力いただいて、お役立ち情報、イベントやお得なキャンペーン情報など会員にとって有益な情報の配信やご案内などを行います。

シェアティブRVクラブはキャンピングカーやアウトドアを愛する会員と協賛キャンピングカー会社をつなぎ、会員の皆様が充実したキャンピングカーライフを楽しんでいただける応援をしていきます。

第3条「入会・会員」

- (1) シェアティブRVクラブ会員とは、本規約を承諾の上、当社が定めた手続きを完了され、当社が入会を承諾した者をいいます。
- (2) 当社が入会申込を不適当と判断した場合には、お断りする場合があります。
- (3) 会員証発行は、原則として会員1名につき1枚とします。

第4条「年会費」

- (1) 入会金 無料
- (2) 年会費 ¥1,000

第5条「有効期間」

- (1) 会員の有効期間は入会日より1年後の月末までとします。

第6条「会員証発行と取扱」

- (1) 会員証は、本規約を承諾していただいた方に発行いたします。
- (2) 会員証のご利用は、会員ご本人または二親等以内の家族の方に限ります。

第7条「会員特典」

- (1) 会員は特典を受ける事ができます。

特典については当クラブホームページに掲載します。特典については、会員に予告なく変更する場合がございます。

第8条「個人情報の取扱」

(1)本会員制度ご入会の際には、第8条に定める「個人情報の利用目的」の為に入会者の個人に関する情報、所有車両の情報等を収集させていただきます。

なお、本会員制度の会員特典の提供のため、収集させていただいた個人情報の一部は協賛企業と共同利用させていただきます。

第9条「個人情報の利用目的」

- (1)本会員制度の円滑な運営のため。
- (2)本会員制度の目的に照らし合わせ、会員にとって有益と判断した情報や企画、サービスの案内を行うため。
- (3)当社及び協賛企業が運営する業務において、サービスや商品の案内を行うため。
- (4)市場調査、ならびにデータ分析やアンケート実施等による当社取扱商品やサービスの研究、開発のため。なお、アンケートの結果については個人が特定できないように編集し、一般に公表することがあります。

第10条「お問い合わせ」

- (1)本会員制度に関するお問い合わせ及び、個人情報に関するお問い合わせは以下で受付します。

株式会社シェアティブ・シェアティブRVクラブ事務局

電話 03-5510-5972 受付時間 9:00 ~ 17:00

※年末年始休暇と土日祝日は除きます。

第11条「会員証の再発行・紛失・破損」

- (1)会員証が紛失・破損した場合、所定の手続きを行って頂くことで、再発行致します。
再発行に際しては、実費相当額をご負担いただく場合があります。

第12条「届け出事項の変更等」

- (1) 会員は、入会時に届け出た氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の内容に変更が生じた場合は、遅滞なくシェアティブRVクラブに届け出るものとします。

第13条「退会」

- (1)退会は随時行えるものとし、当社が定めた退会手続きを行ったうえ、会員証を破棄していただきます。
- (2)会員において下記に該当する場合、当社は当該会員を退会させることが出来るものとします。
 - ① 公序良俗に違反する行為、また行う恐れがあると当社が判断したとき。
 - ② 当社及び協賛企業の業務、サービスを妨害する行為、または妨害しようとしたとき。
 - ③ 他の会員または、第三者に対し不利益を与える行為を行ったとき。
 - ③ 犯罪行為、または犯罪に結びつく行為を行ったとき。
 - ④ その他、当社が不相当と判断した場合。

第14条「規約の変更・終了」

- (1)本規約は、会員に予告なく変更、あるいは、一定の告知期間を設けたうえで終了する事がございます。予めご了承願います。